

令和2年12月24日



担当課	人事課
担当者	雑賀
電話	(073) 435-1019
内線	2565

課長職を庁内公募します（飛び級昇任もあり!）

～令和3年度定期人事異動に向けて～

令和3年度から新たに設置される予定の課等の課長職について、職員の意欲や能力を生かした積極的な任用を行うため、庁内公募を実施します。

通常の人事異動よりも早い昇任（2つ上位の昇任）も可能とし、職員のモチベーション向上と組織の活性化を図ります。

1 募集する課長職

① 移住定住戦略課長（令和3年度新設予定）

テレワークなどのデジタル化やコロナ禍による大都市の過密から分散に向け、人口移動を誘起するために居住、就労、子育て、教育など総合的な政策により、移住定住に取り組みます。

② デジタル推進課長（令和3年度新設予定）

Society5.0で実現する社会や、コロナ禍における新しい生活様式に対応するため、本市のデジタル戦略の推進、行政手続きのデジタル化、DXによる職員の働き方改革に取り組みます。

③ 都市再生課長（既設）

これまで行ってきた市街地再開発、リノベーションまちづくり、地域まちづくり支援など、まちづくりに関する様々な取組の新たな段階として、その効果を面的に広げていくため、次のステージに向けた官民連携強化に取り組みます。

2 応募資格

応募時点において、課長級、副課長級、主務班長級である職員

（主務班長の職員が選ばれた場合は、2つ上位の昇任となります。）

3 選考方法（スケジュール）

庁内公募開始

令和2年12月24日

応募締切

令和3年1月15日

面接、勤務評定により選考し、3月下旬予定の定期人事異動の内示にて発表

4 その他

応募者がいない場合、又は応募者の中で適任者がいない場合は、通常の人事異動を行います。